

有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	ジョイステージ八王子
定員・室数	263 人 ・ 232 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付（一般型）
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	前払金方式
入居時の要件	混合型（自立含む）
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護（一般型）
居室区分	定員1～2人（親族のみ対象）
介護に関わる職員体制	2：1以上

1 事業主体

名 称	法人等の種別	営利法人		
	フリカナ 名 称	カブシカイクヤエムライフ 株式会社エヌエムライフ		
主たる事務所の所在地	〒 193-0823	東京都八王子市横川町924番地2		
連 絡 先	電 話 番 号	042-621-0101		
	ファックス番号	042-621-0135		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.joystage.com			
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役社長	氏名	野田 直樹
設 立 年 月 日	平成7年10月5日			
主 な 事 業 等	有料老人ホームの運営			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	1	ジョイステージ八王子	東京都八王子市横川町924番地2
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		

<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問介護	なし		
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所介護	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	1	ジョイステージ八王子	東京都八王子市横川町924番地2
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		

2 事業所概要

名 称	フリカナ	ジョイステージ八王子				
	名 称	ジョイステージ八王子				
所 在 地	〒	193-0823	東京都八王子市横川町924番地2			
連 絡 先	電 話 番 号	042-622-0101				
	ファックス番号	042-621-0135				
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.joystage.com					
介護保険事業所番号	第1372900991号					
管 理 者 職 氏 名	役職名	施設長	氏名	高野 泰浩		
事業開始年月日	平成7年11月15日					
届 出 年 月 日	平成7年11月2日					
届出上の開設年月日	平成7年11月15日					
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	平成12年4月1日				
	指定の有効期間	平成32年3月31日 まで				
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	平成18年4月1日				
	指定の有効期間	平成30年3月31日 まで				
事業所へのアクセス	JR中央線「西八王子」駅北口下車、約2.6km（車で約5分） 施設循環バスあり（1日10便）					
施設・設備等の状況						
敷 地	権利形態	—	抵当権	なし		
	面 積	20431.57 m ²				
建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	なし		
	延床面積	14052.11 m ² うち有料老人ホーム分 14052.11 m ²				
	竣工日	平成7年10月31日	平成7年10月31日			
	階 数	地上 4 階 地下 0 階				
		うち有料老人ホーム分 地上 4 階 地下 0 階				
	耐火構造	耐火建築物				
	構 造	鉄筋コンクリート造		建築物用途区分	児童福祉施設等（有料老人ホーム）	
併設施設等	なし（ ）					
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	平成26年7月31日 ～ 平成46年7月31日			
		自動更新	あり			
居 室	階	定員	室数	面積		
	1階	1～2	11	41.73 m ²	～ 55.12 m ²	
	2階	1～2	31	27.56 m ²	～ 55.12 m ²	
	3階	1～2	44	27.56 m ²	～ 55.12 m ²	
	4階	1～2	73	15.69 m ²	～ 55.12 m ²	
	5階	1～2	60	14.21 m ²	～ 55.12 m ²	
	6階	1～2	13	41.73 m ²	～ 55.12 m ²	
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積		
	4階	3人	1	33.05 m ²	～ 33.05 m ²	
	5階	3人	1	33.05 m ²	～ 33.05 m ²	
便 所	居室	一部設置	共同便所	16 箇所（一部男女共用）		
	居室	一部設置	共同浴室	個浴：1 大浴槽：4 機械浴：2		
浴 室	併設施設との共用		なし（ ）			

食 堂	あり	兼用	なし ()
	併設施設との共用		なし ()
その他の共用施設	あり	ロビー、コミュニティホール、相談室、ラウンジ、機能訓練室、小ホール、和室、談話室、会議室、ゲストルーム(2,160円~2,700円)、ヘアサロン(実費)	
エレベーター	あり	4 基	
消 防 設 備	自動火災報知設備：あり	火災通報装置：あり	スプリンクラー：あり
	防火管理者：あり	防災計画：あり	施行令別表第1 (6) 口
緊急呼出装置	居室：あり	便所：あり	浴室：一部あり 脱衣室：一部あり

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者(施設長)	1					1人	1.0	
生活相談員	1	2				3人	2.0	計画作成担当者又は介護職員と兼務
看護職員：直接雇用	4			12		16人	5.8	
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用	26	3		27		56人	39.5	計画作成担当者又は生活相談員と兼務
介護職員：派遣						0人		
機能訓練指導員	1			2		3人	1.9	
計画作成担当者	1	3				4人	2.0	生活相談員又は介護職員と兼務
栄養士	2			1		3人	2.5	
調理員	4			9		13人	10.7	
事務員	9			1		10人	9.6	
その他従業者	5			6		11人	8.4	

② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 37.5 時間

③-1 介護職員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士	18	3		2	
実務者研修	1				
介護職員初任者研修	19	3		13	
介護支援専門員		2			
たん吸引等研修(不特定)					
たん吸引等研修(特定)	1				
資格なし	3			12	

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士				1	
作業療法士	1				
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師				1	
あん摩マッサージ指圧師					

③-3 管理者（施設長）の資格 准看護師、医療用具修理事業責任技術者、医療用具修理事業責任技術者（第3区分・第4区分）

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	21 時 30 分～ 4 時 30 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 2 人以上 看護職員 0 人以上

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等 ①と同じのため記入省略

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

⑤-1 介護職員の資格 ③-1と同じのため記入省略

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					
実務者研修					
介護職員初任者研修					
介護支援専門員					
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし					

⑤-2 機能訓練指導員の資格 ③-2と同じのため記入省略

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					

⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数 1.8 人

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）

勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満		2	3	7	2						
1年以上3年未満			2	1	2				1		
3年以上5年未満			2	3	4						
5年以上10年未満			3	9	13			1	1	1	
10年以上		2	2	9	6	3				3	
合計		4	12	29	27	3	0	1	2	4	0

4 サービスの内容

提供するサービス		
食事の提供サービス	あり (直営)	
食事介助サービス	あり	
入浴介助サービス	あり	
排せつ介助サービス	あり	
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり	
相談対応サービス	あり	
健康管理サービス (定期的な健康診断実施)	あり	
服薬管理サービス	あり	
金銭管理サービス	なし	
定期的な安否確認の方法	<p>* 一般居室 入居者からの希望、又は施設が必要と判断した場合は、定期的に訪室している。(3~6回程度/日)</p> <p>* 介護居室 日常的に巡回・訪室している。また、必要に応じて人感センサー、センサーマット等で安否確認を行なっている。</p>	
施設で対応できる医療的ケアの内容	<p>施設の看護師が対応・処置しています。</p> <p>胃ろう栄養、在宅酸素、尿道カテーテル(挿入・交換)、浣腸、摘便、人工肛門パウチ交換、インスリン注射、血糖チェック、怪我や火傷のあとの簡単な処置、Drの指示による点滴。受診報告や状態の変化を定期的に身元引受人等に連絡を行なっています。</p>	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	やまゆりクリニック
	所在地	八王子市横川町924-2 (同一建物内診療所)
	協力の内容	入居者が受診、治療する場合、可能な範囲で医療サービスを提供。必要に応じた訪問診療
協力医療機関(2)	名称	医療法人社団清仙会 松本クリニック
	所在地	八王子市千人町2-20-2 クローバービル3F (ホームから約2.6km)
	協力の内容	入居者が受診、治療する場合、可能な範囲で医療サービスを提供。必要に応じた訪問診療
協力医療機関(3)	名称	医療法人社団永生会 南多摩病院
	所在地	八王子市散田町3-10-1 (ホームから約3km)
	協力の内容	入居者が受診、治療、入院する場合、可能な範囲で医療サービスを提供
協力医療機関(4)	名称	医療法人社団永生会 永生病院
	所在地	八王子市櫛田町583-15 (ホームから約5km)
	協力の内容	入居者が受診、治療、入院する場合、可能な範囲で医療サービスを提供
協力医療機関(5)	名称	医療法人社団K N I 北原国際病院
	所在地	八王子市大和田町1-7-23 (ホームから約7km)
	協力の内容	入居者が受診、治療、入院する場合、可能な範囲で医療サービスを提供
協力医療機関(6)	名称	一般財団法人 仁和会総合病院
	所在地	八王子市明神町4-8-1 (ホームから約6km)
	協力の内容	入居者が受診、治療、入院する場合、可能な範囲で医療サービスを提供
協力医療機関(7)	名称	医療法人社団玉栄会 東京天使病院
	所在地	八王子市上壱分方町50-1 (ホームから約3.5km)
	協力の内容	入居者が受診、治療、入院する場合、可能な範囲で医療サービスを提供
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団コンパス コンパスデンタルクリニック
	所在地	立川市柏町4-62-4-102 (ホームから約19km)
	協力の内容	週1回の訪問歯科診療

介護保険加算サービス等			
個別機能訓練加算			あり
夜間看護体制加算			あり
看取り介護加算			あり
医療機関連携加算			あり
認知症専門ケア加算			なし
サービス提供体制強化加算			あり(I)□
介護職員処遇改善加算			あり(I)
人員配置が手厚い介護サービスの実施			なし
	(介護・看護職員の配置率)		2 : 1
短期利用特定施設入居者生活介護の算定			可
利用者の個別的な選択によるサービス提供			可
運営懇談会の開催	あり	開催頻度	年 2 回 開催。懇話会は年10回開催
	代替措置	内容	
自費によるショートステイ事業			あり

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	原則として65歳以上で健康保険に加入されている方 (2人入居の場合はどちらか一方が65歳以上)
	要介護度	自立、要支援、要介護
	医療的ケア	痰の吸引、胃ろう栄養、在宅酸素、尿道カテーテル、人口肛門、インスリン注射
	認知症	可(要相談)
	その他	身元引受人を立てられない場合は、ご相談ください。
身元引受人等の条件、義務等	身元引受人1名を定めていただきます。身元引受人は利用料などの支払について、入居者と連携して責任を負うとともに、入居契約が解約された時に、必要に応じて入居者の身柄を引き取るものとします。	
体験入居	利用期間	2泊3日まで
	利用料金	1泊2日 3,500円(宿泊費、食費、介護サービス料込み)
	その他	要電話予約
入院時の契約の取扱い	入居者から解約の申し出がない限り、契約は存続いたしますので、退院後は従来どおりの居室に戻ることができます。 但し、入院中も通常の家賃及び管理費を徴収します。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	<p>入居者ご本人様または他の入居者様等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高く、身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する看護・介護方法がなく身体拘束その他の行動制限が一時的であるときに、やむを得ず身体拘束その他の行動制限を実施致します。</p> <p>1 身体拘束廃止検討会の開催(3つの要件を満たす状態かの確認)</p> <p>①切迫性：居住者ご本人様または他の居住者様等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと</p> <p>②非代替性：身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する看護・介護方法がないこと</p> <p>③一時性：身体拘束その他の行動制限が一時的であること</p> <p>検討の結果3つの要件全てを満たす「緊急やむを得ない場合」と判断された場合は、以下の手続を経て身体拘束を実施致します。</p> <p>2 居住者ご本人様および身元引受人・ご家族様等への説明</p> <p>3 心身状態等の経過観察の記録</p> <p>4 拘束解除を目標とした継続的カンファレンスの実施</p>	
高齢者の虐待防止及び不当な侵害防止に向けた適切な対策	<p>1. 高齢者虐待防止及び身体拘束規程制定</p> <p>2. 高齢者虐待防止及び身体拘束マニュアル作成</p> <p>3. 高齢者虐待防止研修</p>	
職員に対する虐待防止研修・内部及び外部研修	<p>・平成27年5月八王子市主催「要介護施設従事者等による高齢者虐待の防止について」を受講。虐待自己チェック「虐待の芽チェックリスト」を介護職員が実施。</p> <p>・平成28年3月介護職員等に虐待防止、身体拘束廃止、介護事故等について社内研修を実施。</p>	

非常災害対策	1. 7日間の水・食糧の備蓄 2. 災害時の職員参集基準・役割分担表のある防災マニュアル作成 3. 入居者、町会も加わった訓練、年2回以上の防災訓練の実施 4. ご入居者で組織している防災サポーターの設置 5. 施設側と防災サポートとの間での定期的な防災連絡会の開催 6. 各階層別入居者との定期的な階層別防災懇談会の開催
事業者からの契約解除	1. 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 2. 月払い利用料その他の支払を正当な理由なく、しばしば遅滞するとき 3. 目的施設の利用にあたり、禁止・制限させる行為をするとき 4. 他の入居者又は従業者の生活、健康に重大な影響を及ぼすとき ※詳細は「入居契約書第29条」を参照
要介護時における居室の住み替えに関する事項	
一時介護室への移動	あり
判断基準・手続	退院後や日常生活上で一時的に介護を要する場合は、医師の意見聴取及び入居者の意思確認ならびに身元引受人の意見聴取を行ない、開設者の判断で一時的に移っていただきます。
利用料金の変更	なし
前払金の調整	なし
従前居室との仕様の変更	居室の面積の減少及び室内全体の仕様が異なります。
その他の居室への移動	あり
判断基準・手続	常時介護が必要となった場合に、一定期間(最長で6ヵ月)の観察期間を設け、開設者の指定する医師の意見を聴き、入居者の意思を確認し、かつ身元引受人の意見を聴き介護居室移転の必要性を開設者が判断します。介護居室移転の際には、入居者又は身元引受人の同意を得るものとします。
利用料金の変更	なし
前払金の調整	なし
従前居室との仕様の変更	居室の面積の減少及び室内全体の仕様が異なります。
提携ホーム等への転居	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	
苦情対応窓口	
窓口の名称 1	施設長：高野泰浩、施設サービス統括部長：早坂里美
電話番号	042-622-0101
対応時間	9:00 ~ 17:00 (休日：ローテーション制のため、事前にご連絡ください)
窓口の名称 2	八王子市役所 高齢者福祉課 (相談担当)
電話番号	042-620-7420
対応時間	8:30 ~ 17:00 (休日：土・日・祝祭日)
窓口の名称 3	東京都国民健康保険団体連合会
電話番号	03-6238-0177
対応時間	9:00 ~ 17:00 (休日：土・日・祝祭日)
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称： 有料老人ホーム損害賠償責任保険 (公益社団法人 全国有料老人ホーム協会)
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等	
アンケート調査、意見箱等利用者等の意見を把握する取組	あり
第三者による評価の実施状況	あり 結果の公表 事業所ホームページ

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢： 85.0 歳					入居者数合計： 209 人			
年齢	介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
65歳未満		2								
65歳以上75歳未満		8		1		2				
75歳以上85歳未満		46	14	3	11	3	1	1	1	
85歳以上		30	28	6	23	6	5	10	8	
合計		86	42	10	34	11	6	11	9	

入居継続期間別入居者数							
入居期間	6月未満	6月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計
入居者数	5	5	50	48	90	11	209

男女別入居者数	男性	女性
	59 人	150 人

入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	79 %（定員に対する入居者数）
------------------------	------------------

直近1年間に退去した者の人数と理由		退去者数合計： 16 人							
理由	介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自宅・家族同居		1							
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居									
介護老人保健施設へ転居									
介護療養型医療施設へ転居									
他の有料老人ホームへの転居									
その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居									
医療機関（入院）									
死亡				2	1	1	3	4	4
その他									
合計		1	0	2	1	1	3	4	4

6 利用料金

入居準備費用		なし		円				
内訳・明細								
	支払日・支払方法							
	解約時の返還							
敷金		なし						
金額		円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。						
家賃及びサービスの対価								
プランの名称		前払金	月額利用料	(内訳)				
				家賃	管理費	介護費用等	食費	光熱水費
一般居室 (55.12㎡) H・Iタイプ		41,654,000～ 56,073,000円	142,560円	0	90,720	0	51,840	実費
一般居室 (51.52㎡) Eタイプ		41,030,000～ 49,116,000円	142,560円	0	90,720	0	51,840	実費
一般居室 (46.57㎡) C・Dタイプ		31,673,000～ 45,209,000円	142,560円	0	90,720	0	51,840	実費
一般居室 (44.91㎡) Fタイプ		35,766,000～ 39,682,000円	142,560円	0	90,720	0	51,840	実費
一般居室 (42.86㎡) Gタイプ		31,392,000～ 38,867,000円	142,560円	0	90,720	0	51,840	実費
一般居室 (41.73㎡) A・Bタイプ		29,109,000～ 40,025,000円	142,560円	0	90,720	0	51,840	実費
一般居室 (27.56㎡) Jタイプ		20,827,000～ 24,031,000円	142,560円	0	90,720	0	51,840	実費
一般居室 追加入居 (各タイプ共通) 但し、Jタイプ除く		10,000,000円	116,640円	0	64,800	0	51,840	実費
介護居室 (30日間)		28,500,000円	169,740円	0	113,400	0	51,840	4,500
ショート居室 (30日間)		351,030円	351,030円	277,590	13,140	3,960	51,840	4,500
ショート居室 (1日)		11,701円	11,701円	9,253	438	132	1,728	150
各料金	月額単価 (円) × 想定居住期間 (月) により算出							
	前払金	(月額単価の説明) <一般居室>各タイプ標準 月額単価 (例: Hタイプ280,284円、Aタイプ184,816円、Jタイプ117,539円) × 想定居住期間156ヵ月 + 想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額 (入居前払金の11.96%) により算出。 月額単価内訳 上記例: Hタイプ家賃相当202,575円・日常生活支援サービス提供のための人件費41,279円・施設管理費36,430円、Jタイプ家賃相当82,443円・日常生活支援サービス提供のための人件費18,642円・施設管理費16,452円。Jタイプ以外の日常生活支援サービス提供のための人件費・施設管理費一律Hタイプと同じ。 <介護居室> 月額単価 (273,400円) × 想定居住期間84ヵ月 + 想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額 (入居前払金の19.42%) による算出。						
	(想定居住期間の説明) 公益社団法人 有料老人ホーム協会の標準モデルに従って一般居室13年 (156ヵ月)、介護居室7年 (84ヵ月) としている。							

費の内訳・明細	家賃	全額を入居前払金として一括受領する。
	管理費	事務管理部門の人件費、調理人の人件費、事務費、日常生活支援サービス提供を除く施設管理部の人件費、施設運営費。
	介護費用	なし ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
	食費	朝食 432 円・昼食 594 円・夕食 702 円 間食 0 円 1日当たり 1,728 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) キャンセル日の前日13:00までに、所定の書式にて取り消してください。食事の取り消しが間に合わなかった等、ご用意した食事を召し上がらなかった場合も、その費用はご入居者の負担となります。 (胃ろうの場合の取扱いについて) 胃ろう処置の場合、食事代は掛かりませんが、経腸栄養剤等の医療費は自己負担になります。
	光熱水費	一般居室：実費負担（水光熱を各々ご契約していただきます。） 介護居室：150円/日
前払金の取扱い		
支払日・支払方法	契約日までに、入居前払金の全額を事業主の指定口座にお振込みいただきます。申込金10万円は、前払金の一部に充当いたします。	
償却開始日	入居した日	
返還対象としない額	あり	一般居室：入居前払金の11.96% 介護居室：入居前払金の19.42%
	位置づけ	想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃等に充当
契約終了時の返還金の算定方式	<p>* 一般居室の算定式 (入居者が1人の場合であって契約が終了した場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前払金償却期間内の場合 基本前払金×0.8804×(156ヵ月－経過月数)／156ヵ月 (但し、毎月の家賃は100円未満切り上げ) ・前払金償却期間を超える場合 返還金はない。 <p>(入居者が2人の場合であってその一方が死亡又は退去した場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前払金償却期間内の場合 追加前払金×0.8804×(156ヵ月－経過月数)／156ヵ月 (但し、毎月の家賃は100円未満切り上げ) ・前払金償却期間を超える場合 返還金はない。 <p>* 介護居室の算定式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前払金償却期間内の場合 基本前払金×0.8058×(84ヵ月－経過月数)／84ヵ月 (但し、毎月の家賃は100円未満切り上げ) ・前払金償却期間を超える場合 返還金はない。 <p>(注)月の途中の入居及び退去の場合、家賃、運営会費は日割り計算となります。</p>	
短期解約(死亡退去含む)の返還金の算定方式	<p>期間：3か月 起算日：入居した日</p> <p>(入居前払金(※1)－非返還金(※2))÷(30日×入居前払金償却月数)100円未満切り上げ</p> <p>(※1)2人入居の場合は、追加入居前払金を含む金額 (※2)想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃等に充当する額</p> <p>3ヵ月以内の退去、又は死亡退去の場合、上記の計算に基づく日額単価を除いて、全額返金いたします。</p>	
返還期限	契約終了日から 90日以内	
保全措置	あり 保全先：公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 入居者生活保障制度	
その他留意事項	なし	

月額利用料の取扱い

支払日・支払方法	原則として金融機関口座からの自動引き落としとし、請求書は月末締め翌月中旬に発送いたします。支払いは、前月分を毎月26日に自動引き落としの方法により運営者の口座宛に支払うものいたします。支払手数料は入居者負担となります。
その他留意事項	なし

介護保険サービスの自己負担額(要介護度に応じて利用料の1割(一定以上の所得の場合2割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)

介護度	基本単位 a	加算 b	処遇改善加算 c=(a+b)×d 小数点以下 四捨五入	総単位数 e=a+b+c	介護報酬 f=e×地域別単価 小数点以下 切捨て	自己負担額 g=f×0.1 小数点以下 切上げ
要支援1	5,370	800	376	6,546	69,911円	6,992円
要支援2	9,240	800	612	10,652	113,763円	11,377円
要介護1	15,990	1,100	1,042	18,132	193,649円	19,365円
要介護2	17,910	1,100	1,160	20,170	215,415円	21,542円
要介護3	19,980	1,100	1,286	22,366	238,868円	23,887円
要介護4	21,900	1,100	1,403	24,403	260,624円	26,063円
要介護5	23,940	1,100	1,527	26,567	283,735円	28,374円

加算の種類		単位・割合	算定	備考
b	個別機能訓練加算	12/日	あり	対象者のみ
	夜間看護体制加算	10/日	あり	要介護のみ
	看取り介護加算	144~1,280/日	あり	対象者のみ
	医療機関連携加算	80/月	あり	
	認知症専門ケア加算	0/日	なし	
d	サービス提供体制強化加算	12/日	あり(I)□	
	介護職員処遇改善加算	6.10%	あり(I)	

当ホームの地域別単価は10.68です。(八王子市)
看取り介護加算を算定した月においては自己負担額が変動します。

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

運営懇談会に謀り、ご入居者、身元引受人の意見を聴いたうえで改定します。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	一般居室(Aタイプ 1人入居の場合)		
	単位:円		
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	36,270,000	142,560
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規定	入居希望者に交付
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない
その他開示情報	公開していない

添付書類: 介護サービス等の一覧表

八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日

署名

印

説明年月日

年 月 日

説明者職・氏名

職名

氏名

印